

Ⅰ. はじめに

－GP プロジェクトのターニング・ポイントにおける企画と活動－

Ⅰ. はじめに

ーGP プロジェクトのターニング・ポイントにおける企画と活動ー

平成 16 年度に、私たちのプロジェクト（「相互研修型 FD の組織化による教育改善」）は、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（以下“GP” と略称する）に採択された。本書は、このプロジェクトの平成 18 年度における活動について、報告するものである。私たちは本年度、前年度までの取組をよりいっそう充実するとともに、取組を「工学部との連携」という枠組みから実質的に大きく一步踏み出させた。この意味からすれば、3 年目を終えたこの段階で、本取組は、一つのターニング・ポイントを超えたものと考えて良い。以下、本書での詳細な報告に先立って、本取組と本年度の活動の全体について、あらかじめ大ざっぱなアウトラインを示しておきたい。

1. 本 GP 企画のめざすものー啓蒙型 FD から相互研修型 FD の組織化へー

本 GP プロジェクト「相互研修型 FD の組織化による教育改善」は、我が国の FD の現状に真摯に対応しようとする企画である。これまでのわが国の FD は、多くの場合、大学教育のありかたに関する一般的な議論、「先進的な」事例や関連データの紹介、具体的な教授法や評価法などを、一方的に伝達する「啓蒙型」であった。だが、FD 普及初期段階（第Ⅰ期）ではともかく、現在（第Ⅱ期）では、それぞれの現場の固有性・特殊性を無視して、一方的かつ一律に外からやってきた知識や技術を押しつけることは、ほとんど無意味となった。FD がかなり普及した第Ⅱ期の現在では、各大学の教育当事者たちが自分たちのローカルな現場性に根ざして自分たち自身で組織する自生的な「相互研修型 FD」こそが求められるのである。しかし残念なことに、これはまだほとんどどこでも達成されていない課題であるにとどまっている。

どこでも通用しそうな一般的な知識や技術などを伝達するトップダウンの啓蒙は、簡単に実行できる。しかしそれでは、特殊でローカルな利害のうちにある関係者の要請には、十分に応えきれない。さらに、特殊でローカルな利害を前提とする FD の成果を一般化してこれを他の実践者たちに伝達可能なもの・応用可能なものにすることも、難しい。つまり「相互研修型 FD の組織化」という課題には、一般性の特殊化と特殊性の一般化との両面で、乗り越えがたい難しさがあるといえるのである。しかしすでに啓蒙の時期をくぐり抜けたわが国の FD は、まさにこのような「組織化」をこそ切実に求めている。本 GP プロジェクトは、この切実な時代の要請に応えようとするものである。

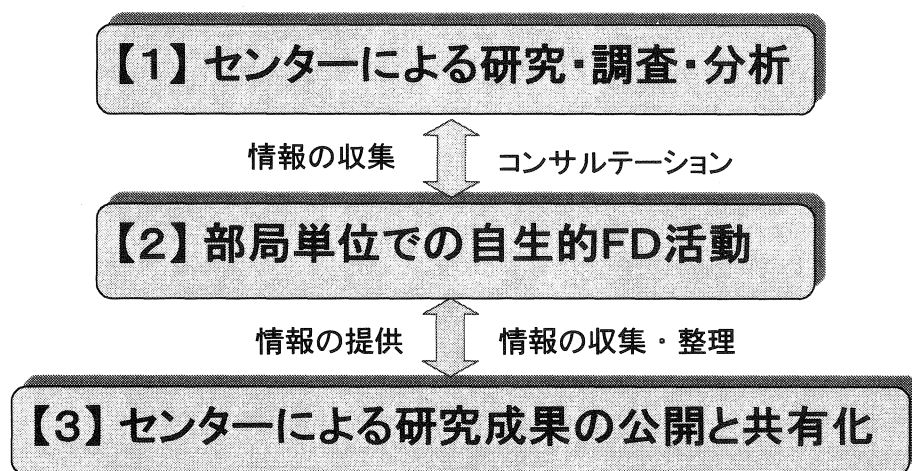
京都大学は、このような組織化をこれまでにすでに一定程度達成してきた。つまり、「自由の学風」を理念として、さまざまな場で自生的な相互研修型 FD 活動が展開され、これらを支援するシステムも高等教育研究開発推進センター（以下「センター」）を中心に開発されてきたのである。センターは、京大内部のこれらの活動に直接間接に関与するとともに、センター独自の FD 活動をも展開してきた。公開実験授業、学部公開授業、さらには、出版物の公刊、公開

研究会、フォーラム、メーリングリスト、ホームページの整備など情報の整理公開などである。

こうしてセンターは、京都大学内での「自生的 FD 諸活動」と「センターによる FD 関連情報の総括・公開、コンサルテーション」との間の相互促進的循環を中核として、以下のような「相互研修型 FD 支援システム」を構築してきた。

【概念図1】

相互研修型FD支援システム



しかしこれら FD 活動の全学レベルでの組織化は、まだ十分ではない。これらを互いに関連づけ、その成果を共有し組織化して、京都大学全体の教育改善を図らなければならない。本 GP プロジェクト「相互研修型 FD の組織化による教育改善」が試みるのは、まさにこのような組織化による教育改善である。具体的には、すでに開発されてきた支援システムを活用して、工学部のトータルな学部教育改革を支援し、ここから得られた知見によってシステムそのものを整備して、全学的な相互研修型 FD 活動の組織化とそれによる教育改善を前進させる。このようなプロジェクトが達成されるとすれば、それは、FD 第Ⅱ期に入りつつある我が国の高等教育改革にとって、それなりの存在意義をもつものとかんがえることができるであろう。

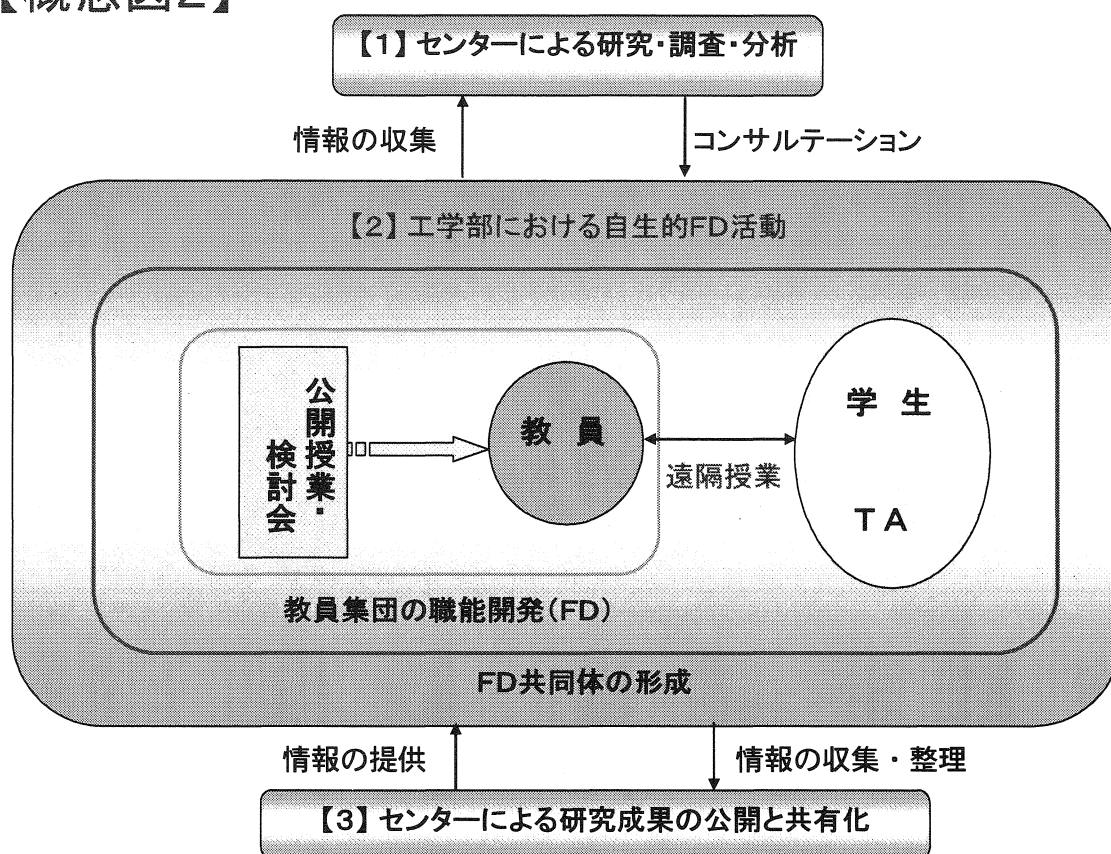
2. 工学部の FD 活動とその支援システムの構築

工学部はこれまでも積極的に教育改善に努めてきたが、今日では、遠隔教育、公開授業、授業評価調査と卒業研究調査によるカリキュラム改革 の三つの課題に直面している。本プロジェクトは、この3つの課題に対応しようとするものである。この三つの課題は、三者が同時に実施されることによって、工学部の教員集団を FD 共同体へ組織化することに貢献する。センターは、この工学部との連携実践の成果を、公開研究会、研究報告（授業評価、授業改善に関するもの）、Web の「大学授業ネットワーク」などで公開し、より整備された関連情報伝達

ネットワークを形成し、同時に、これまでのようにさまざまな他の自生的 FD 諸活動にも参与して、全学レベルでの相互研修型 FD 組織化をめざす。

以上を先の「支援システム」の図に書き込むと、下図のようになる。

【概念図2】



本 GP プロジェクトは、工学部との連携によって FD 支援システムそのものの整備をめざすものであるが、可能なら、取組をさらに発展させ、相互研修型 FD 諸活動を全学レベルで組織化することをもめざしている。そのために、さしあたってまずは、センターの開発した FD 支援システムによって工学部のトータルな教育改善の取組を支援し、これによって獲得される知見によってシステムそのものを整備して、相互研修型 FD の全学レベルでの組織化の基盤を構築しようとしたのである。この意味での全学への拡張が実現されたのは、今年度においてである。

3. プロジェクトの実質化と拡張－京都大学 FD 研究検討委員会・関西地区 FD 連絡協議会の発足－

採択以後の実質 2 年半で本プロジェクトは本格実施段階に達し、本年度には、以下で述べるように、取組の「実質化」と「拡張」が実現された。

3-1. 取組の「実質化」について

本取組の中軸である工学部との連携は、本報告書の授業アンケートなどの報告にみられるように、集中化と効率化が図られ確実なものとなり、着実な成果をうみだす安定的な軌道にのってきている。そればかりではない。たとえば、本報告書のわけでも「第2回工学部教育シンポジウム」における授業報告をお読みいただければ明らかなように、本取組そのものは、確実に新たな質をも獲得しつつある。

「大学院生のための教育実践講座」もまた、第2回目を迎えて安定した成果を上げつつある。記録を参照していただければあきらかなように、本年度は、若干参加者が減ったが、かわりに医学研究科の教員の方々などによる新たな協力をえることができた。講座の内容と順序についても、さまざまな修正が加えられて、より豊かな内容とより安定した進行が確保されてきた。このことは、参加者のきわめて肯定的な反応をとらえた事後調査によっても、はっきりと追証されるところである。

ところで、この講座は、その趣旨からして大学教員予備軍に対するいわば「プレ FD」であるが、興味深いことに昨年、名古屋大学高等教育研究センターは、期せずして私たちの企画とはほぼ同種の企画を始めている。このような研修に対する社会的・時代的な期待に二つのセンターが鋭敏に反応した結果であると考えて良い。名古屋大学の企画については、ホームページをはじめとして多くの機会に紹介がなされているので、それらを参照されたい。私たちの企画については、すぐ後で述べる京都大学の全学委員会（FD 研究検討委員会）の発足をうけて、平成19年度からは、センターの取組であることを離れて、この委員会の取組となり、センターはこれを全面的に援助するという新たな体制ができあがりつつある。

3-2. 取組の「拡張」について

これまでに文部科学省に採択された GP プロジェクトについては、すでに、『事例集』（『特色ある大学教育支援プログラム事例集』平成16年、17年、18年）や文部科学省ないし大学基準協会のホームページで、詳細な紹介がなされてきている。私たちの GP プロジェクトについても紹介がなされており（たとえば、財団法人大学基準協会／「特色ある大学教育支援プログラム」実施委員会『文部科学省特色ある大学教育支援プログラム事例集』平成17年2月、232-7頁）、この紹介の末尾には「採択理由」（同237頁）が書かれている。この「理由」の前半では、採択の積極的な根拠が3つ挙げられ、末尾では、「また、この取組には、今後、全学的に広げていかなければならないという課題も認められますが、これを克服すれば更なる発展が期待されます。」という、但し書きないし課題が示されている。

たしかに、本プロジェクトのさしあたっての中軸は、あくまで工学部との連携にあり、この連携によってこそ、私たちのめざす「支援システムの構築」が具体的に進められるものと期待される。しかし、この支援システム構築過程においては、同時に、ただたんに採択理由の課題づけに応えるというばかりではなく、プロジェクト本来の趣旨からしても、このシステムの全学への拡大的適用が、試みられなければならない。本プロジェクトではこれまで、「学部公開授業」、「大学院生のための教育実践講座」などにおいて、このような全学への拡張を試みてきた。しかし、前年度までの取組では、この「拡張」がいまだ不十分で暫定的なものでしかなかった

ことはあきらかである。本格的な拡張は、本年度の取組においてはじめて実現されることになった。本取組は、本年度にいたって、工学部との連携という当初の枠組みを超えて全学レベルの連携へと実質的に踏み込んできたのである。

本報告書末尾の GP 日誌に記されているように、私たちは、平成 18 年 7 月に京都大学内の「学部をもつ 10 の研究科」を対象に、「教育改善・FD についてのヒアリング」を実施した。このヒアリングには、各研究科の研究科長、関連委員会の委員長、事務担当者などが出席して、私たちと、およそ一時間の話し合いをもった。ヒアリングでの話し合いのすべてはテープ起こされ、詳細に分析された。その結果、京大内の各研究科が広義の FD を着実に実施しており、これを支援し補完する組織的活動へのニーズも十分にあることがあきらかになった。この結果を受けて、18 年 12 月 5 日開催の研究科長部会で、各研究科からの代表者を集めた「FD 研究検討委員会」の設置が認められ、19 年 2 月 7 日に正式に発足した。これによって、私たちは、本 GP プロジェクトを全学展開する確実な足がかりをえることになった。今後は、本委員会が各部局の自生的 FD 活動を補助・補完し、センターがこの補助補完を援助することを通して、相互研修型 FD の全学的な展開と組織化に参与することになる。

なお、本センターは、同志社大学教育開発センターならびに大阪市立大学大学教育研究センターと共同で、関西地区の国立大学、公立大学、私立大学へ呼びかけ、19 年 1 月 13 日に 13 校（滋賀大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、和歌山大学、滋賀県立大学、大阪府立大学、大阪市立大学、兵庫県立大学、同志社大学、立命館大学、関西学院大学、関西大学）が集結する「関西地区 FD 連絡協議会」を発足させた。これもまた、各大学の自生的 FD 活動を支援することを通して相互研修型 FD の組織化を関西ブロックで実現させようとする企図であり、私たちのプロジェクトを拡張する試みの一つである。

来年度以降の本取組は、京都大学 FD 研究検討委員会と関西地区 FD 連絡協議会の活動を実質化する形で、展開されなければならない。

4. 「FD の義務化」への趨勢と本取組の意義

今述べたような本取組の急速で全面的な拡張が可能であったのは、これを強力に後押しするさまざまな社会的背景があったからである。そのうちもっとも目に立つ出来事は、19 年 4 月 1 日施行の「大学院設置基準」の改定、ならびに中教審の審議を背景としてこれまた急速に進みつつある「学校教育法」ならびに「大学設置基準」の改定に向かう趨勢である。ちなみに、大学院設置基準の第 14 条 3 は、「大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」と記しており、この文言が通常「FD の義務化」と呼ばれている。つまり、私たちの取組の急速な拡張を後押ししたもっとも強力な出来事は、FD の義務化なのである。

すでに述べたように、我が国では最近 20 年間で、FD の啓蒙が大幅に進展し、一定の普及と制度化がなされてきた。啓蒙的日常化の達成は、FD 活動への基盤が築かれたという点では、ポジティブな条件である。しかし日常化とともに、「講演」「合宿研修」「学生による授業評価」「授業の相互参観」などからなる FD のステレオタイプが出現してきた。このいわば「定番メ

ニュー」は、主として合衆国から直輸入された特殊な活動様式が形式化・形骸化されたあげくの所産である。その大半は、日常的な教育改善活動などとは直接に結びつかないたんなるイベントであり、これ自体には、さしあたってはなんの意味もない。意味は、そのつど後付的になんとか捻出されるほかはない。これこそが、今日 FD について考えようとする、大学構成員の多くがどうしても無意味感、徒労感、忌避感などにつきまとわれざるをえない根本原因である。啓蒙的 FD の普及がもたらすこの両価的な状況（つまり FD の日常化と無意味化）のさなかで、私たちは、FD の義務化という事態に直面しなければならないのである。それでは、FD の意味のある組織化はどうすれば可能になるのか。

今日の FD の基本的な課題は、＜どうすれば、講演、合宿研修、授業評価、授業参観など定番化した非日常的 FD を、個人的組織的な授業改善、学習支援体制の整備、カリキュラム改善などの日常的教育改善の文脈のうちに組み込むことができるのか＞にある。いいかえれば、まず＜どんな FD がなされるべきか＞が問われるのではなく、むしろ＜どうすれば日常的で自生的な教育改善活動を FD につなぎ、これをアカウンタブルなものに仕立て上げることができるのか＞こそが、問われるべきである。教員集団が、ボトムアップの自己組織化に努めるとともに、トップダウンの流れへ自己利害の観点から自律的に対峙し、かつコミットしながら、集団の所期の理念の実現を図ること。まさにこれこそが問われているのである。この企図こそが、私たちの「相互研修型 FD の組織化」にほかならない。

本報告書は、このいわばターニングポイントに達した本取組の全容を示すものである。私たちの「相互研修型 FD の組織化」というプロジェクトが展開される場合は、＜FD の日常化と無意味化のさなかでの義務化＞という状況に強力に後押しされて、工学部との連携を超えて、全学と関西地区に拡張された。この拡張に、実質的で具体的な意味を与えることこそが、本プロジェクトの今後の大きな課題である。

資 料

■ 大学・短期大学名： 国立 京都大学

■ 取組名称： 相互研修型FDの組織化による教育改善

■ 取組単位： 大学全体

■ 取組担当者： 高等教育研究開発推進センター 教授 田中 每実

キーワード

1. 相互研修型FDの組織化 2. FD支援システム 3. 公開授業・検討会
4. 工学部の教育改善 5. FD共同体

1 大学の概要

京都大学は現在、10の学部、15の研究科等、13の附置研究所、20の教育研究施設等を持ち、広汎な学術分野で独創的な研究成果を挙げるとともに優れた人材を多数育成し、世界における主要な総合大学の位置を占めている。

本学は、その基本理念において、創立以来築いてきた「自由の学風」を継承し、発展させつつ、多様な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することをうたっている。〈教育〉においては、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、「対話」を根幹として「自学自習」を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめること、および、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成することを目的としている。また、〈運営〉においては、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の「自治」を尊重するとともに、全学的な調和をめざすことを理念に掲げている。

平成15年4月には、全学共通教育の実施のために高等教育研究開発推進機構を設置し、同時に、高等教育研究開発推進センター（以下、「センター」という。）を発足させた。センターは、高等教育教授システム研究開発部門、全学共通教育カリキュラム企画開発部門、情報メディア教育開発部門の3部門からなる。このうち高等教育教授システム研究開発部門は、平成6年6月に設立された高等教育教授システム開発センターを母体としており、大学におけるカリキュラム・授業・評価のあり方についての実践的な研究を蓄積し、全学

のFD活動を支援してきた。他の2部門は、全学共通教育の企画開発および実施の支援を任務としている。研究と企画開発の部門をあわせもつユニークなセンターの存在は、京都大学の教育改革の必要性に関する自覚と意欲の高さを示すものである。

2 本取組の内容

—「自由の学風」のもとでの相互研修型FDの組織化—

〈1〉「自由の学風」を理念とする京都大学では、さまざまな場で自生的な相互研修型FD活動が展開され、これらを支援するシステムもセンターを中心に開発されてきた。

〈2〉しかしこれらFD活動の全学レベルでの組織化は、まだ十分ではない。これらを互いに関連づけ、その成果を共有し組織化して、京都大学全体の教育改善を図らなければならない。具体的には、開発されてきた支援システムを活用して、工学部のトータルな学部教育改革を支援し、ここから得られた知見によってシステムそのものを整備して、全学的な相互研修型FD活動の組織化とそれによる教育改善を前進させる。

【1. 取組の背景—啓蒙型FDから相互研修型FDへ】

これまでのわが国のFDの大半は、教授法や評価法などを一方的に伝達する「啓蒙型」であった。だが、普及初期段階（第Ⅰ期）ではともかく、現在（第Ⅱ期）では、それぞれの現場の固有性・特殊性を無視して、一方的かつ一律に教授法や評価法を押しつけることは、無意味である。FD第Ⅱ期の現在では、各大学の教育当事者たちが自分たちのローカルな現場性に根ざ

授業公開・参観による授業改善	
公開実験授業	平成8年度～現在まで計約170回(表2参照) / 刊行物13点(表4参照)
学部公開授業	各学部での公開授業と検討会(平成15年度～)
ネットワーク化	
「大学授業ネットワーク」	学内外のすぐれた授業の収集・分析とWeb化
「ひまわり」・「あさがお」(ネットワーク)	WebとMLによる定期的な大学教育改革情報の提供・交換
SCS利用FDプログラム	授業公開を実施している国立大学19校をSCSなどで組織
大学教育改善の実証的研究を行っている国内・海外の研究機関との連携	NIME(メディア教育開発センター)、ハーバード大学デレック・ボク教授学習センターなどとの連携
研究成果の公開と交流	
公開研究会 大学教育改革フォーラム(表3参照)・大学教育研究会	ともに平成7年度から。前者は隔月で計62回、後者は毎年1回で計10回/平成15年度は全国の国立大学を中心に400名が参加

表1 教員の自発的参加による相互研修型プログラム

して自分たち自身で組織する「相互研修型FD」が求められる。

【2. これまでの取組—相互研修型FD活動とFD支援システムの開発】

京都大学では、全学共通科目のA群科目(人文科学系および社会科学系科目)・自然科学実験系科目・外国語教育の担当者、工学部、医学部、経済学部などで、教員集団が教育改善について自発的に議論を交わし共同意思を形成する自発的な相互研修型FD活動が展開されてきており、その多くにセンターが参与してきた。具体的には次のような活動がある。

全学レベル：全学共通教育などについて議論する場として、1泊2日の合宿研修「全学教育シンポジウム」を、平成8年度から毎年200～250人の規模で実施してきた(写真1参照)。

部局レベル：たとえば工学部のFD活動の一つ、「ディベート形式による工学部FDシンポジウム」は、相互研修型FDとして高く評価され、日本工学教育協会・平成14年度「工学教育賞」の最高賞「文部科学大臣賞」を受賞している。

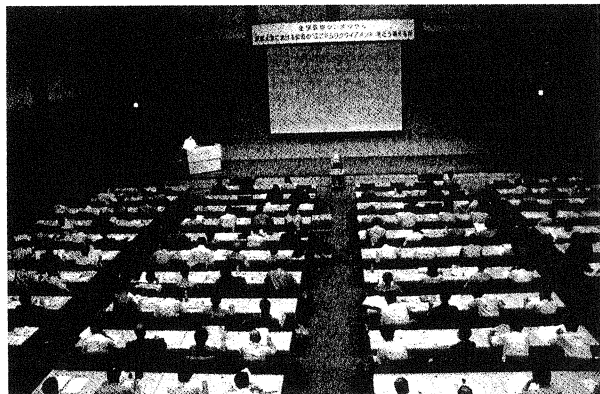


写真1 全学教育シンポジウム(平成15年)

教員レベル：教員個々人の自発的参加による相互研修型プログラムは、センターによって、表1のような形で企画・実施されてきた。

センターが全国の大学に先駆けて開始した「公開実験授業」は、教員相互の授業改善に役立つ典型的な相互研修型FDである。和歌山大学、山形大学、島根大学など多くの大学におけるFDのモデルとなり、文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」(平成14年)でもFDの典型例として紹介されている。「授業参観プロジェクト」および「学部公開授業」は、ローカリズム(内容・方法の専門性、独自の教育文化など)に根ざしたFDをめざすものである。ネットワーク化については、学内・外の特色ある大学教育実践を収集・分析し、その内容を掲載した「大学授業ネットワーク」を、Web上に構築している(写真2参照)。授業内容や動画による授業風景などの情報を提供するとともに、その特徴点が分析・提示され、FDの素材として利用できるよう工夫されている。こうしてセンターは、「自発的FD諸活動」とセンターによる「研究・調査・分析」、「実践・研究成果の公開」との間の



写真2 「大学授業ネットワーク」Webサイト

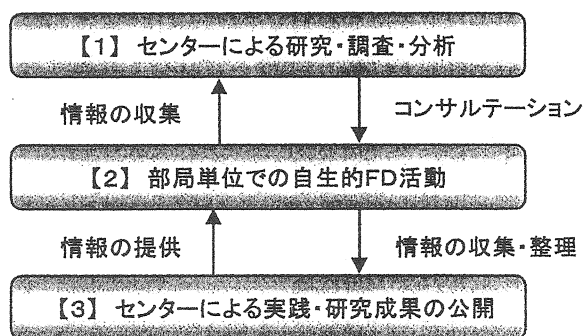


図1「相互研修型FD支援システム」概念図

相互促進的循環を通して、図1のような「相互研修型FD支援システム」を構築してきた。

【3．新たな取組—工学部の教育改善から全学の相互研修型FD組織化へ】

これまでの取組をさらに発展させ、相互研修型FD諸活動を全学レベルで組織化する。さしあたってまず、センターの開発したFD支援システムによって工学部のトータルな教育改善の取組を支援し、これによって獲得される知見によってシステムそのものを整備して、相互研修型FDの全学レベルでの組織化の基盤を構築する。工学部はこれまでも積極的に教育改善に努めてきたが、今日では次の3つの課題に直面している。

(i) 工学研究科・情報学研究科は、学士課程学生を吉田キャンパスに残して、桂キャンパスへの移転を

進めている。このために、両キャンパスをつなぐ遠隔授業が必要である。実施にあたっては、センターがこれまで（京都大学と慶應義塾大学、鳴門教育大学、UCLAなどを結ぶ）遠隔教育プロジェクトから獲得してきた知見、つまり、遠隔教育固有の授業法、学生の受講意欲を支える学習集団の形成、TAの積極的活用などの知見が、活かされる。センターは関連する知見やノウハウを提供し、コンサルテーションに応じ、遠隔授業実施過程でのFDを支援する。

(ii) 工学部では、先に述べた「FDシンポジウム」に加えて、平成16年度から試行的に公開授業と授業検討会を実施している。教員がそれぞれ自分に合った仕方です授業に関する知見を広く深く獲得する機会である。センターは、8年間にわたる公開実験授業を通じて、関連する知見やノウハウを蓄積しており、これを工学部の教員集団に提供する。

(iii) 国立大学の工学系学部では近年、「創成科目」による教育改善が導入されているが、京大では、むしろ基礎教育に力を入れ、創成型教育は4年次に卒業研究などで行うカリキュラムを編成している。この効果を評価する必要がある、そのため全学科で授業評価の導入をめざしている。学生の達成、意欲、関心、満足度などを正確に把握しつつ、これをカリキ

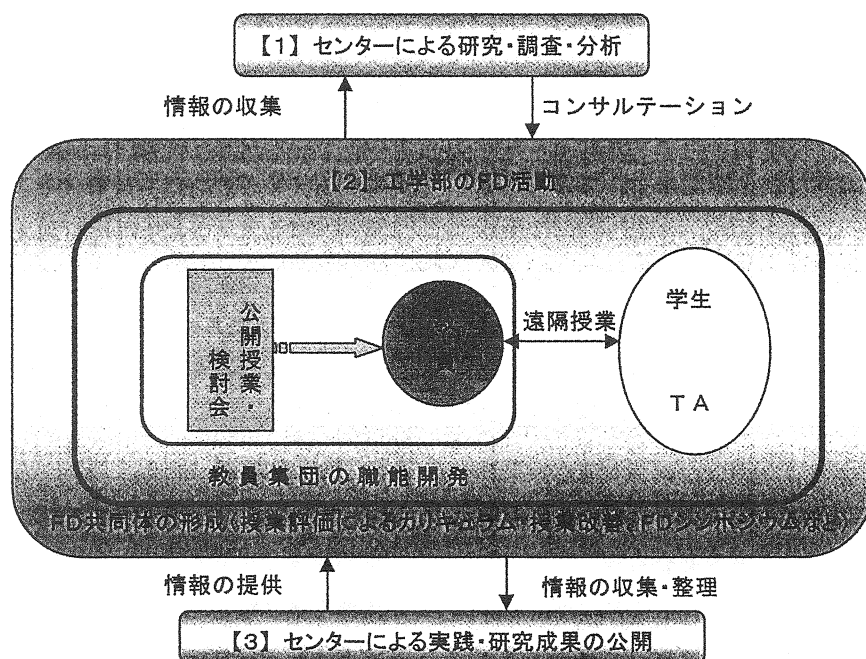


図2「相互研修型FD支援システム」の工学部での実施計画

ュラム改革に結びつけることのできるノウハウが求められる。

大規模な評価データを処理する機器設備の適切な整備を図るとともに、評価の方法、カリキュラム改善への回路などを設定する必要がある。センターは既存の知識や技能を提供するとともに、可能な限り適合的な実施形態が見いだせるように協力する。

以上の遠隔授業、公開授業、授業評価によるカリキュラム改革は、三者が同時に実施されることによって、工学部の教員集団をFD共同体へ組織化することに貢献する。センターは、この工学部との連携実践の成果を、公開研究会、「モノグラフ」（授業評価、授業改善に関するもの）、Webの「大学授業ネットワーク」などで公開し、より整備された関連情報伝達ネットワークを形成し、同時に、これまでのようにさまざまな他の自生的FD諸活動にも参与して、全学レベルでの相互研修型FD組織化をめざす。

以上を先の「相互研修型FD支援システム」の概念図（図1）に書き込むと、図2のようになる。

【4. 取組の目的・目標と大学の理念との連関—「自由の学風」の具現化】

これまでの取組での相互研修型FDの組織化は、京都大学の「自由の学風」、すなわち教員集団の自己決定や学生との意思疎通を尊重する教育理念の具現化である。この取組の延長上にある新たな取組は、センターの開発してきたFD支援システムの有効性と汎用性をたしかめるとともに、このシステムそのものをよりいっそう成熟させる。

【5. 取組への学内支援体制—FD組織化への多面的な援助】

京都大学では、学内でのさまざまな自生的な相互研修型FD活動を組織的に支える活動も、展開されている。たとえば、およそ10年間にわたって全学教育シンポジウムが継続され、ここでの議論から外国語教育やA群科目教育などについて具体的な成果がもたらされてきた。さらに平成6年6月に全国に類例のない大学教育改革のための組織として高等教育教授システム開発センターが設立されたこと、さらにそれが平成15年4月に高等教育研究開発推進センターへと拡大改組されたこともまた、京都大学において相互研修型FDの

組織化に向けて学内支援体制が整えられてきていることの具体的な現れである。また、センターのさまざまなFD支援活動に対して、京都大学教育改善推進費（学長裁量経費）による継続的な資金的援助がある。

3

本取組の特色

—FD第Ⅱ期実践モデルの構築と公開—

「相互研修型FDの組織化」は、わが国の高等教育にとって緊急の課題である。しかし、その難しさから、いまだに十分な成果は報告されていない。本取組は、この課題を実際に達成してきたきわめてユニークな活動である。とくに、FDにおける「ボトムアップの組織化」、「ローカリズムとユニバーサリズムの統合」などの成果は、FD第Ⅱ期にあるわが国の高等教育に対して、格好の実践モデルを提供するものである。

【1. 基本的な特色】

どこでも通用しそうな一般的な授業法やシラバスの書き方などを伝達するトップダウンの啓蒙は、簡単に実行できる。しかしそれでは、特殊でローカルな利害のうちにある関係者の要請には、十分に応えきれない。さらに、特殊でローカルな利害を前提とするFDの成果を一般化して伝達可能なもの・応用可能なものにすることは、もっと難しい。つまり「相互研修型FDの組織化」という課題には、一般性の特殊化と特殊性の一般化との両面で、乗り越えがたい難しさがある。しかしすでに啓蒙の時期をくぐり抜けたわが国のFDは、まさにこのような「組織化」をこそ切実に求めている。京都大学の取組は、この組織化をこれまでにすでに一定程度達成してきた。今後は、以下のi～iiiの具体的な活動を通じて組織化をいっそう進め、その成果をどこからでも簡単にアクセスできるものにする。FD第Ⅱ期実践モデルの構築と公開こそが、本取組の基本的特色である。

【2. 具体的活動】

（i）ボトムアップの組織化の援助

京都大学での自生的FD活動の大半は、教員個々人の危機意識に根ざしており、それぞれの教育状況の固有性を刻印されたボトムアップの性格をもつ。こうしてただちには一般化しがたい特殊性をもつこれらの活

動を、センターは、FDシステムを通じて支援してきた。つまりセンターはまず、一般的知見へ主体的・選択的にアクセスできる情報システム（モノグラフ、Webなど）を整備し、逆に、特殊性・固有性を刻印された活動成果を一般的にアクセス可能な情報に書き換えてきた。さらにボトムアップ的活動の担い手たちが出会う場を、研究会や印刷物やWebで作り出してきた。このようにして、ボトムアップの組織化の援助がめざされてきているのである。

（ii）ローカリズムとユニバーサリズムの統合

FD活動は、教員集団の規模、学問的専門性、教育文化、教育課題などによって当然違ってくる。たとえば工学部とは異なり、法科大学院では、ソクラテス・メソッドの導入、学士課程履修者・未修者別カリキュラム編成といった教育課題がある。他方、学生の学力と研究最先端の距離の拡大、大学の学校化と脱学校化など、大学教員が共通に抱える教育課題もある。センターは、自生的な相互研修型FDを基盤としつつも、FDネットワークをユニバーサルなレベルへと広げてきた。ここでは、自生的FDの特質であるローカリズムと大学教育一般に関連するユニバーサリズムとの統合に、努力が傾注されるのである。

（iii）FD第Ⅱ期の実践的課題に応える汎用性の高い実践モデルの公開

「ボトムアップの組織化」および「ローカリズムとユニバーサリズムの統合」は、啓蒙期を脱して第Ⅱ期に入ったわが国のFD活動にとっては、この時期に固有の（それぞれの現場性を尊重しつつしかも一般性を求めるという両立しがたい）実践課題に応える汎用性の高い実践モデルの構成要件である。本取組では、このような実践モデルを、できるだけ利用可能なしかも伝達可能な形で公開する。

4 本取組の有効性

—FD組織化と教育改善の前進—

〈1〉京都大学での相互研修型FD諸活動と、センターの開発したFD支援システムは、全学の教育を着実に変えるとともに、わが国のFD全般にも強いインパクトを与えてきた。

〈2〉新たな取組においても、FDと教育改善と評価を一連の循環過程として進める。つまり、取組を通じて適切な評価方法を開発し、その評価によってFDの教育改善への有効性をできるだけ正確に評価し、その評価結果によってFD活動を再編成する。このような循環を通して、FD組織化と教育改善は、ともに前進する。

【1. 京都大学の教育に与えてきた影響】

京都大学の教育改善は、たとえば全学共通教育や工学部などのように、自生的FD諸活動とそれへの組織的支援によって着実に達成されてきた。その際、学内の意識調査などによれば、FD支援システムもある程度周知され活用されて、一定の効果をあげてきている。

【2. わが国のFDに与えてきた効果】

工学部FD活動の文部科学大臣賞の受賞、外国語教育における教育改善（平成15年度特色GPに採択）、センターの公開実験授業の他大学への波及、「大学教育改革フォーラム」への全国規模での多数の参加者など、京都大学のFDが全国レベルで与えてきたインパクトは、決して小さなものではない。しかもこのインパクトは、たんに「量的な」ものであるばかりではなく、FD第Ⅱ期の相互研修型モデルを提供するという、これまでとはまったく異質の課題に応えることのできる「質的な」ものでもある。

【3. 新たな取組の及ぼす効果の評価】

工学部（工学研究科・情報学研究科を含む）は、本学の最大部局である。また工学部に次いでセンターが連携しつつある法学部・法科大学院も文系の主要部局であり、平成16年4月の法科大学院開設に伴って、その教育の質や効果に注目が集まっている。これらの部局でFDが進められれば、本学の教育全体に組織的な影響を及ぼすことになる。さらに京都大学の相互研修型FDはこれまで、学外の大学教育改革にも大きな貢献を果たしてきたが、今回の取組によってその貢献を確かなものにする。つまり、本取組はセンターの研究対象となり、その成果を伝達するさまざまな回路（フォーラム、刊行物など）によって、各大学の個性を重視したFDの取組に活かされる。

今回の取組では、〈この取組の評価を通じて教育評価のあり方を検討すること〉自体が大きな課題である。

たとえば、工学部の教育改革に限定するなら、(a) 試験・レポートやプレゼンテーションなど「学生の学習評価」を加味して教育の質と効果を評価する、(b) 授業評価にあたっては、評価項目を、授業形態やクラスサイズによって変える、(c) 評価結果を授業改善やカリキュラム改善に結びつける回路を作る、といったことによって教育効果の評価方法それ自体の改善を図る。こうしてFD、教育改善、教育評価の一連の循環過程を通じて、FDの組織化、教育改善がともに前進することになる。

5 将来展望

一教員と学生の参加する「学問教育共同体」としての大学へー

〈1〉 京都大学における自生的FD活動を、センターのFD支援システムの整備によって確実に組織化し、第Ⅱ期型（相互研修型）FD実施の典型例を構築する。この支援システムは、全国の大学から利用可能

であり、FDの全国的組織化に貢献する。

〈2〉 この取組では、相互研修によって教員の参加を制度化するとともに、教育体制作りに学生の参加をも求める。こうして相互研修型FDの組織化を進め、教員と学生の主体的参加を実現することによって、フンボルト的な〈学問教育共同体としての大学〉という理念を、その今日的な形態において、実現することになる。

【1. 相互研修型FDの全学的組織化とFD支援システムの整備】

工学部、法科大学院、全学共通教育などでの相互研修にセンターが支援的に参与することを通じて、相互研修の全学的な組織化をすすめる。同時に、国内外の大学教育実践（授業評価、FD、授業法など）の関連資料を収集・分析して「モノグラフ」として公表し、「大学授業ネットワーク」を強化することによって、支援システムを整備する。

【2. 相互研修型FDの全国的組織化】

現在の状況では資金面と人員の両面で限界がある

年度	回数	平均参加者数	参加大学
平成8年	20回	7名	神戸大学・筑波大学など
平成9年	20回	7名	神戸大学・岐阜大学・明治学院大学・福井高専など
平成10年	21回	12名	神戸大学・大阪市立大学・金蘭短期大学など
平成11年	23回	12名	神戸大学・慶應義塾大学・大阪市立大学・和歌山大学・富山大学・横浜国立大学など
平成12年	22回	11名	神戸大学・慶應義塾大学・大阪市立大学・和歌山大学・山形大学・横浜国立大学・山梨大学など
平成13年	21回	13名	慶應義塾大学・神戸大学・島根大学・和歌山大学・大阪教育大学・千葉大学・京都学園大学など
平成14年	21回	10名	慶應義塾大学・大阪市立大学・千葉大学・和歌山大学・川崎医療大学・光華女子大学など
平成15年	23回	10名	千葉大学・名城大学・鎌倉女子大学・岡山大学・筑波大学・川崎医療大学・北星学園大学など

表2 公開実験授業

回	日付	題目	参加者数
第1回	1995.3.2	日本の大学教育をどうするか	約100名
第2回	1995.11.23	これからの大学はどのような人間育成を目指すのか	約120名
第3回	1996.12.8	大学教育の個性化をどう進めるか	約110名
第4回	1997.11.29	これからの教養教育をどうするか	約70名
第5回	1999.3.27	大学授業をどう変えるかー研究から実践へ	約120名
第6回	2000.3.25	FDをどう組織するかー相互研修の共同体へ向け	約120名
第7回	2001.3.24	大学教員の教育能力をどう開発するか	約150名
第8回	2002.3.23	大学教育評価をどうするかー評価からFDへ	約300名
第9回	2003.3.15	高等教育における教育改革と経営改善	約500名
第10回	2004.3.20	今こそ大学教育の改善を問い直すーCOLの投げかけるものー	約400名

表3 大学教育改革フォーラム

テーマ3：主として教育方法の工夫改善に関するテーマ

が、「大学授業ネットワーク」などのWebサイトやMLによるオンライン・ネットワークを整備し、公開研究会・フォーラムなどの情報伝達システムをできるだけ双方向的に整備して、相互研修型FDの全国的組織化を支えるシステムを構築する。

【3. 相互研修型FDへの学生の参加—学問教育共同体としての大学へ】

相互研修型FDには、教員の参加という理念がこめられている。しかし大学教育改革の究極のターゲット

は学生であるから、この理念は、学生の参加をも包摂すべきである。現在の取組においてもすでに、たとえば工学部の「学生の授業評価を手掛かりにするカリキュラム改革」という課題設定には、大学カリキュラムを「学生の学習履歴」としても読み込んでいこうとする方向性が潜在している。相互研修型FDの組織化は、将来的には学生の参加をも含み、学問教育共同体というフンボルト的な理念を—その今日的な形態において—実現するものとなるはずである。

紀要『京都大学高等教育研究』創刊号～第9号		平成7～15年
叢書『京都大学高等教育叢書』		
第1号	「京都大学卒業生の意識調査」	平成9年
第2号	「高等教育教授法の基礎的研究」	平成9年
第3・4・6・8・10・13・16・19号	「平成8年度公開実験授業の記録」～「平成15年度公開実験授業の記録および公開実験授業8年間の中間的総括」	平成10年～平成16年
第5号	「大学教育の改善に関する京大教官の意識」	平成11年
第7号	「平成11年度KKJ～Kyoto-Keio Joint Seminar～で何が起こったか」	平成12年
第9号	「生成的組織評価をめざして」	平成12年
第11・14号	「大学授業の参加観察プロジェクト報告(その1)―大学授業の参加観察からFDへ―」「同(その2)」	平成13・14年
第12号	「ディベート形式による工学部FDシンポジウム―工業化学科・地球工学科・物理工学科―」	平成13年
第15号	「ディベート形式による工学部FDシンポジウム(建築学科・電気電子工学科・情報学科)および授業参観にもとづくジョイントワークショップ報告」	平成15年
第17号	「2002年度 学びの支援プロジェクト―学び探求編―」	平成15年
第18号	「バーチャルユニバーシティ構築の基礎づけに関する総合的研究」	平成16年
第20号	「工学部における『工学倫理』科目のスタッフディベロップメント活動」	平成16年
書籍		
『開かれた大学授業をめざして―京都大学公開実験授業の一年間―』 玉川大学出版部		平成9年9月
『大学授業のフィールドワーク―京都大学公開実験授業―』 玉川大学出版部		平成13年3月
『大学授業研究の構想―過去から未来へ―』 東信堂		平成14年3月
『大学教育学』 培風館		平成15年11月

表4 研究成果の公開（センターの刊行物）

採 択 理 由

この取組は、京都大学教育理念である「自由の学風」のもとで、従来から、全学、部局、教員レベルでの様々な相互研修プログラムを行ってきたものを、さらに発展させ、自主的な相互研修型FD活動を全学レベルで組織化しようとするものです。すでに、全学共通教育や工学部などにみられるように、自生的FD諸活動とそれへの組織的支援によって大学の教育改善は着実に達成されてきています。わが国のFD活動は、啓蒙時代から『相互研修型FDの組織化』へと移行しなければならない時期にきていますが、京都大学では、前述したこれまでの実績を踏まえて、①ボトムアップの組織化の援助、②ローカリズムとユニバーサリズムの統合、③FD第2期の実践的課題に応える汎用性の高い実践モデルの公開といった具体的活動を通じて組織化を一層進め、その成果をどこからでも簡単にアクセスできるものにするという取組をしています。これは、FD第2期実践モデルの構築と公開を進めるものであり、その点で、他の大学、短期大学の参考になりうる優れた事例であるといえます。また、この取組には、今後、全学的に広げていかなければならないという課題も認められますが、これを克服すれば更なる発展が期待されます。